**助成金申請の流れと申請に必要な書類**

交付申請　（受付順は、申請時点での抽選となります。）

申請書に関係書類を添えて都市整備課へ提出してください。

　　　・助成金交付申請書　・住民票謄本（①本籍・筆頭者　②世帯主氏名　③続柄が掲載されているもの）　・住宅の所有者が明らかになる書類の写し（登記事項証明書、固定資産税通知書又はこれに代わる書類）　・納税等誓約書兼同意書　・工事内容及び工事に要する費用の根拠が明らかとなる書類（見積書など）　・着工前の状況写真・工事計画図

申請内容審査

　↓　　警察や関係課に確認を行うため決定までに日数を要しますがご了承ください。

交付決定

　↓　　交付決定通知書を送付します。

　　　　交付決定通知書に記載されている金額が助成金の上限となります。

工事着手

　↓　　【・着手届　・契約書の写し】

工事完了

　↓　　【・完了届　・施工中、完了後の写真　・領収書の写し　・工事完了・同確認書の写し】

　　　　令和５年２月２８日までに工事完了届の提出が必要です。

完了検査

　↓　　　現地を確認します。

助成金額の確定

　↓　　　確定通知書を送付します。

助成金請求

↓　　【助成金請求書】

助成金交付

　　　　指定口座に助成金を振り込みます。